

シンポジウム企画マニュアル



シンポジウムの種類

応用物理学会には2種類のシンポジウムがあり、シンポジウムの種類によって企画方法が異なります。

①

シンポジウム
(technical)

いずれかの講演大分類（分野）または複数の講演大分類にまたがる専門的なシンポジウム

②

シンポジウム
(non-technical)

どの講演大分類にも属さない、ジェネラルな内容のシンポジウム
例：男女共同参画、人材育成をテーマとするシンポジウム

	シンポジウム (non-technical)	シンポジウム (technical)
企画方法	締切日までに事務局に提案書・申請書を提出	シンポジウムの内容と関連が深い中分類のプログラム編集委員に企画の意図を説明し、締切日までに、調整役※ ¹ となつて頂いたうえで、大分類代表を通じて事務局に提案書を提出。調整後、申請書を提出。
世話人	応用物理学会会員であればどなたでも可	応用物理学会会員であればどなたでも可 ※ただし関連中分類のプログラム編集委員を調整役として入れること
開催日		選択可
一般投稿受付	選択可	必須※ ²
講演会参加費		原則必須※ ³

※1: 調整役とは、関連するセッションと日程調整などを行っていただく方のことです。

※2: 結果的に一般投稿が0件になる分には構いません。またシンポジウムのテーマに合わない投稿があった場合は、通常セッションに移動させることも可能です。

※3: シンポジウムは原則講演会参加費が必要なものとし、一般公開（無料）のシンポジウムにするか否かの判断は、講演会企画・運営委員会にて行います。

科研費等のプロジェクトが企画母体となっている、また、プロジェクトのメンバーが多数講演を行うなど、プロジェクトの報告会に見えかねないシンポジウムの企画は禁止しております。



シンポジウム提案スケジュール(2025年秋)

2025年4月16日(水) 「シンポジウム提案書」締切

全てのシンポジウム企画が対象です。

2025年4月中旬 シンポジウム提案の審議

シンポジウム企画全体の調整をいたします。

2025年5月15日(木) 「シンポジウム申請書」締切

2025年5月23日(金) シンポジウムの採択を審議・決定

2025年5月23日(金)に審査結果をお知らせいたします。

2025年6月4日(水)まで システムで招待講演者情報を登録

審査を通過したシンポジウムの世話人の方は招待講演者の情報(氏名、所属、Email)を登壇申込システムでご登録ください。

ご登録と同時に招待講演者に講演依頼および登壇申込のご案内メールが配信されます。招待講演者登録用URLは登壇申込開始日の5月30日(金)にメールに掲載いたします。

2025年6月17日(火) 登壇申込締切

招待講演でも、この日までに登壇申込が完了していないとプログラムが空欄になります。世話人は講演者の方のフォローをお願いいたします。

2025年6月23日(月) プログラム編集委員会@オンライン

この日までに招待講演と一般講演を組み合わせるシンポジウムのプログラム編成を完了させてください。ウェブ上でプログラム編成ができるようになっておりますので、プログラム編集委員会にご出席いただかなくてもプログラム編成は可能です。

2025年7月2日(水) プログラム公開・講演番号通知

2025年9月7日(日)~10日(水) 第86回秋季講演会

【シンポジウム開催可能時間】

9/7 9:00~18:00、9/8-9 9:00~18:30、9/10 9:00~17:00

2025年9月下旬 シンポジウム報告提出

2025年10月末 非会員招待講演者に交通費お支払い

※シンポジウム申請時に旅費支払い申請のあった講演者にお支払いいたします。

※勤務先から講演会場までの往復の交通費(国内)をお支払いいたします。

※ 応用物理学会会員の招待講演者には旅費の補助はございません。

招待講演者であっても、応用物理学会会員は講演会参加費が必要です。ご注意ください。



シンポジウム提案方法

※以下、赤字箇所がシンポジウム世話人（企画者）の仕事です。

1. シンポジウム提案書に記入する

以下に提案書・申請書テンプレートがあります。
<https://www.jsap.or.jp/jsap-meeting/symposium>



2. 提案書を大分類代表に送付して承認をもらう

最も関連している大分類代表に申請書を送付し、企画内容の承認を得る。
連絡先が分からなければmeeting@jsap.or.jpまでお問い合わせください。



3. 講演会企画運営委員会にて事前審議

他のシンポジウム提案と内容の重複がないかなどを審議します。
ここでシンポジウムの内容、開催日、開催数の調整を行います。
内容が重複するシンポジウムがある場合には合同での開催、また、聴講者が重複するシンポジウムがある場合には開催日の調整をお願いする可能性もございます。



4. シンポジウム申請書に記入する

「2」を作成したファイルにある別シート「申請書」に記入してください。
招待講演者の旅費支払いを希望する場合は「旅費申請」もご提出ください。



5. 講演会企画運営委員会にて最終審議

他のシンポジウムとの調整を終えているか、ふさわしい内容か、旅費サポート額は適切か等を審議します。ここで開催の可否を決定します。



6. 承認



7. 招待講演者の登録依頼が事務局から送られる

招待講演者ではなく、シンポジウム代表世話人の方へお送りします。
システムにて招待講演者の登録をお願いします。システムに登録すると招待講演者に依頼メールが配信されます。



8. 招待講演者をウェブで登録

シンポジウム世話人の方が招待講演者を登録してください。
登録と同時に招待講演者に、登壇依頼メールが送られます。



9. 登壇締切までに招待講演者が登壇申込



10. シンポジウム当日



11. シンポジウム報告書（形式自由）を事務局に提出

世話人よりmeeting@jsap.or.jpまでメールにて送付してください。





シンポジウム (technical) 提案のコツ

(1) シンポジウム企画の調整・提案

- ・ 春・秋の講演会開催期間中に行われる「**大分類意見交換会**」時に、シンポジウム企画案について話し合い、テーマや講演者などが重複しないよう調整する。
- ・ プログラム編集委員名簿からシンポジウム調整役を決め、調整役を依頼する。
- ・ 提案書を作成し、大分類代表に確認を依頼。承認が得られたら事務局に提出する。
- ・ 講演会企画運営委員会による事前審議が終わったら、申請書を作成し、事務局に提出する。※(3)を参照。

(2) プログラム編集委員はいつ決まりますか？

- ・ 春の講演会向けなら、前回秋の講演会の大分類意見交換会で、秋の講演会向けなら、春の講演会の大分類意見交換会で、プログラム編集委員の交代についての話し合いをしています。
- ・ 任期は2年の人が多いですが、人により異なるので、一斉に交代というわけではありません。
- ・ プログラム編集委員が確定して、HPで公表するのは登壇申込が始まる頃（春は12月頃、秋は5月頃）です。
- ・ 事務局には最新の情報がありますので、次期プログラム編集委員がわからない場合、(meeting@jsap.or.jp) までお問い合わせください。

(3) シンポジウム申請



- ・ 講演会企画運営委員会の事前審議で認められたシンポジウム提案について、詳細をつめていただき、シンポジウム申請書を作成してください。
- ・ 期日までにシンポジウム申請書を作成し、該当する大分類代表に提出してください。（開催可否の最終決定は委員会で行います。）
- ・ 大分類代表の承認後、大分類代表を通じて事務局に申請書をご提出ください。
- ・ 申請後の流れは前頁のスケジュール・提案方法をご参照下さい。

(4) シンポジウムを企画して、何かメリットはありますか？



- ・ 講演会企画運営委員会の判断になりますが、聴講者を集めることができる、非会員の招待講演者であれば、応用物理学会より旅費をサポートできる可能性があります。
自分でシンポジウムを開催すれば、自分が呼びたい講演者を呼ぶことができます。
※旅費規程については最終頁をご参照ください。
- ・ シンポジウムは通常セッションに比べ参加者が多く、分野の発展に寄与することができます。
- ・ 会場費は応用物理学会が負担いたします。





よくあるご質問

Q.招待講演者へのサポートについて教えてください。

A. サポートは招待講演者が「応用物理学会員・協定学会員」か「非会員」かで異なります。詳細は以下をご参照ください。

	会員	非会員
参加費	必要	不要
交通費	補助なし	補助あり（※1:事前申請が必要）
宿泊費	補助なし	原則補助なし(※2:事前申請が必要)
日当	補助なし	補助なし
謝金	なし	なし (講演会事業以外の委員会、分科会等からの支払いは、予算があれば可能。)

※1:旅費補助を希望する場合は、シンポジウム申請の際にあわせて申請ください。

予算には上限があるため、必ずしも申請された全員が補助可能というわけではございません。講演会企画運営委員会にて、シンポジウム開催可否を審議する際に、補助額が予算内に収まっているかどうか、特定のシンポジウムに偏りすぎていないかどうか等を確認し、承認いたします。

旅費補助の対象となった講演者には事務局より手続きをご案内いたします。

※2:旅費補助申請が承認された講演者について、やむを得ず宿泊が必要となる場合は、以下の宿泊費をお支払いいたします。

①国内講演者：1泊分を上限として、1泊13,100円（別途定める指定都市*での開催時は18,000円）を上限とした実費を支給します。

②海外講演者：2泊分を上限として、1泊13,100円（別途定める指定都市*での開催時は18,000円）を上限とした実費を支給する。但し、やむを得ず上限金額を超える場合は、講演会企画運営委員会担当理事の判断により、実費を超えない範囲で支給する。

*指定都市：さいたま市、千葉市、東京特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市

※3:海外招待講演者の旅費について

①航空運賃は[エコミークラス割引運賃（日付変更なし）]運賃利用とする。

②国内旅費は国内到着空港から講演会場の往復運賃を支給する。

新幹線及び特急を利用する場合は普通指定席運賃利用とする。

③支払金額の上限は、アジア15万円、欧米30万円とする。その他の地域は、基準を超えない範囲で講演会企画・運営担当理事の判断により支給する。

④計算された旅費の合計額に1,000円未満の端数がある場合は、それを切り捨てて支給する。

Q.小さなシンポジウムも開催可能ですか？

A.おおむね100名以上の参加者が見込めるものをご提案下さい。

Q.一般投稿を受け付けず、招待講演のみでプログラム可能ですか？

A.シンポジウム（non-technical）以外は、特別な理由がない限り一般講演の投稿を受け入れてください。結果的に一般投稿が0件になる分には構いません。またシンポジウムのテーマに合わない投稿があった場合は、通常セッションに移動させることも可能です。